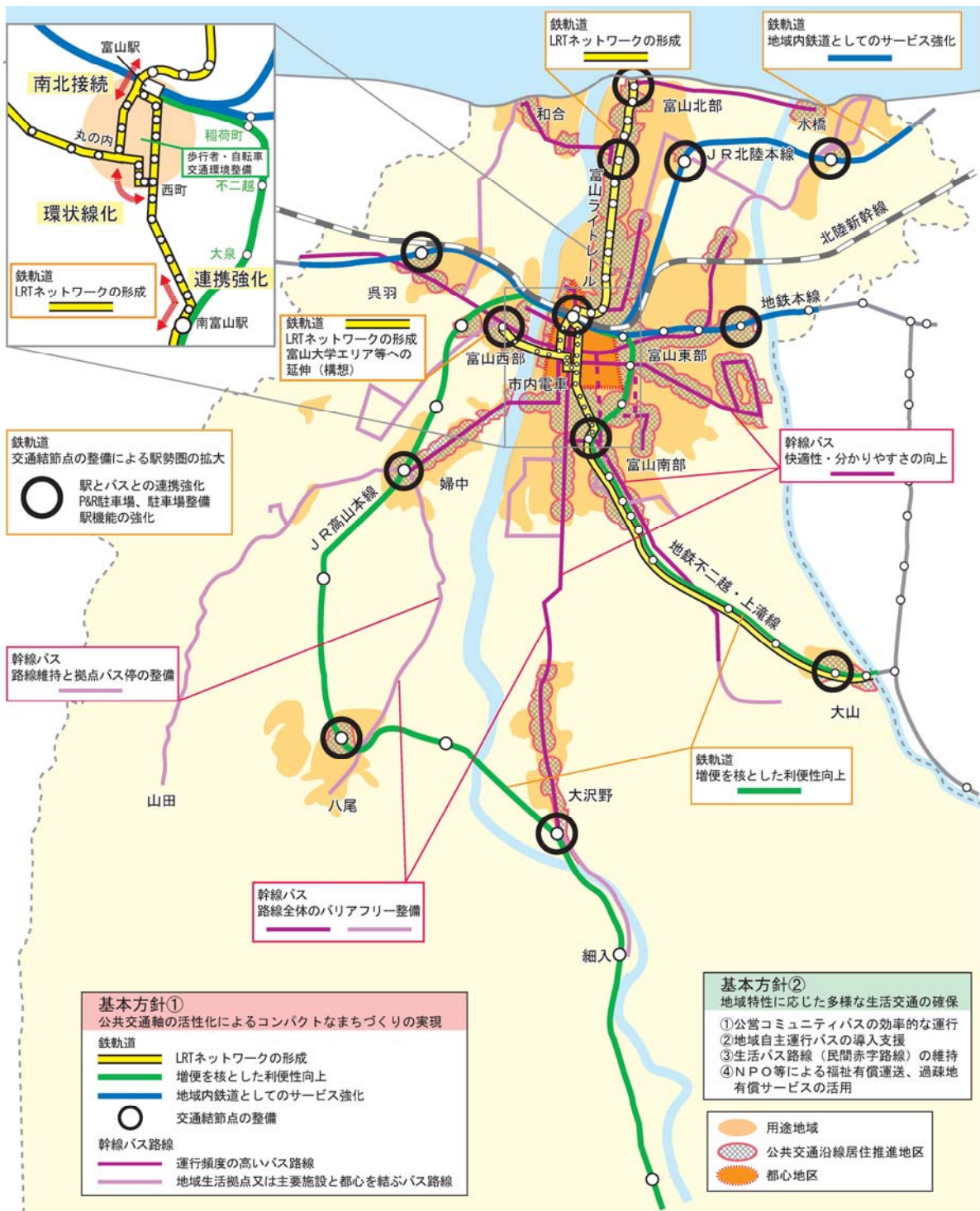


4 地域自主運行バス導入推進事業

公共交通空白地域などでは、日常の移動手段としての足の確保や地域コミュニティの醸成が必要不可欠となっており、今後は、地域が主体となって運行する自主運行バスの導入を推進し、行政は継続的な運行ができるよう一定の支援を行い、地域との協働により、効率的な生活交通の確保と地域の活性化に取り組みます。

図 4-1-1 富山市総合交通戦略構想図



第2節 中心市街地の施策

富山市中心市街地は、商業、業務、文化、娯楽、教育、行政等、多種多様で広域の利用圏域を持つ都市機能が集積するとともに、飲食料品、医療機関、金融機関といった生活利便施設も集積した徒歩圏です。

また、本市における都市交通施策、さらには、徒歩圏や公共交通を骨格とする富山型「コンパクトなまちづくり」を進める上で最も重要な地域です。

このことから、本戦略では「富山市中心市街地活性化基本計画」に位置づけた中心市街地の区域（約436ヘクタール）において、今後10年間に取り組む施策について事業プログラムに位置づけることとします。

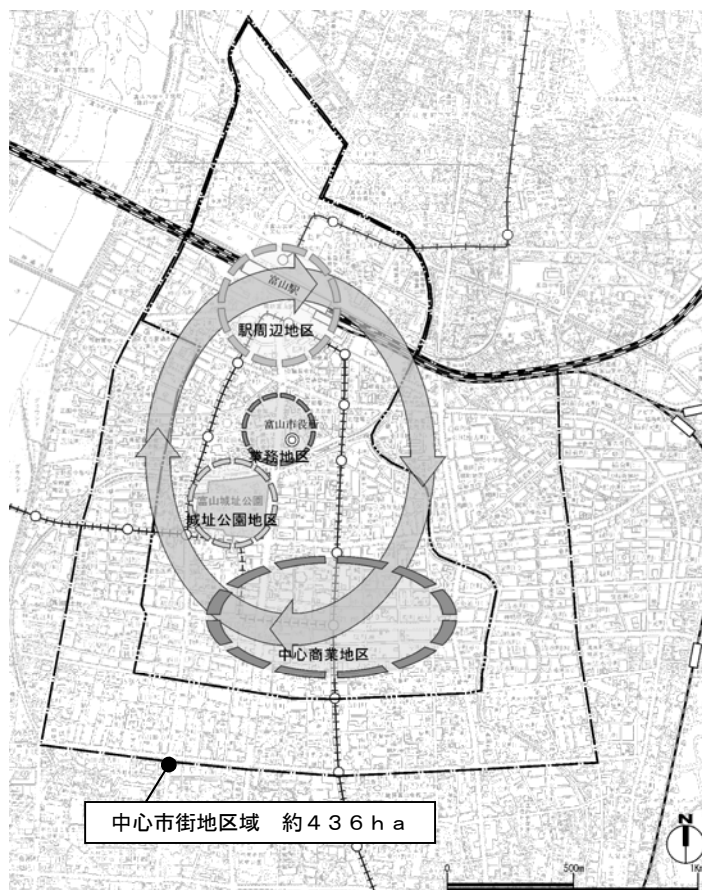


図4-2-1 中心市街地区域図

1 市内電車環状線化事業

市内電車環状線化事業は、都心地区の回遊性強化などの公共交通活性化とともに中心市街地活性化を図る観点から、丸の内交差点から西町交差点間に軌道を延伸し、市内電車の環状線化を図るものです。



図 4-2-2 市内軌道の延伸区間

(1) 事業の目的・意義

富山市では、今後の人口減少と超高齢化に備え「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指し、富山ライトレールの開業やJR高山本線の活性化社会実験等の公共交通活性化に取り組んでいます。

市内電車の環状線化事業は、これらに続く公共交通活性化とともに、中心市街地の活性化のための極めて重要なプロジェクトとして、平成18年度に策定した「富山市公共交通活性化計画」や平成19年2月に国より全国第1号として認定を受けた「富山市中心市街地活性化基本計画」の主要事業と位置づけ、都心地区の利便性と魅力の向上、さらには賑わいを創出するまちづくりに必要な事業として、公設民営の考えにより進めます。

■ 3つの意義

A 2つの都心核の連携強化

新幹線の開業、連続立交差事業等により、富山駅周辺地区は、拠点性と中心性が今後大きく向上します。一方、平和通り周辺地区では、複数の再開発事業により商業機能等の集積が進められようとしています。この2つの都心核のアクセス強化により、それぞれの事業効果を相互に波及させ、都心地区全体の活性化を促進させていきます。

B 都心エリアでの回遊性の強化

富山市都心地区は、436haと面積が広く、居住、商業、業務、文化、交流等の諸施設への回遊を歩行のみで行うことは困難です。わかりやすく、身近で利用しやすい路面電車の環状運行により、回遊性を向上させ、車がなくても便利で暮らしやすい都心地区を実現し、都心地区全体の魅力向上を図ります。

C 南北連結後の路面電車ネットワークの形成

富山駅周辺の鉄道高架に合わせて南北路面電車の連結が計画されており、将来の路面電車ネットワークが利便性の高い運行システムが実現できるようその準備として軌道整備を行います。

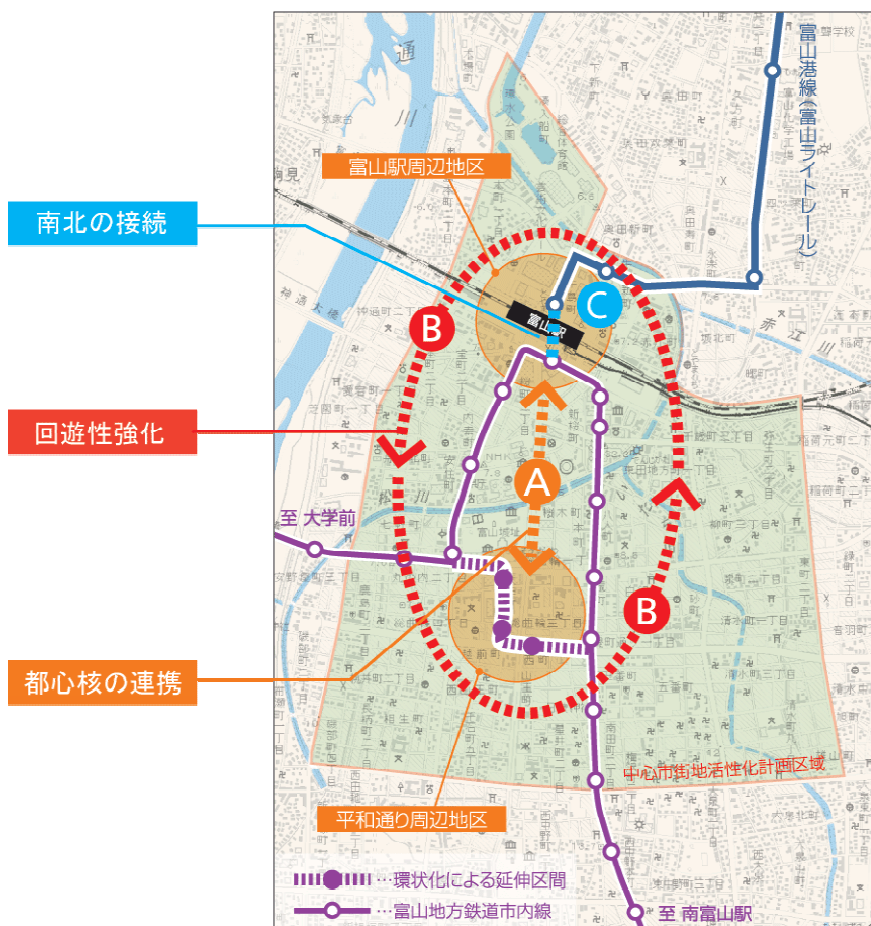


図 4-2-3 市内電車環状線化の意義

(2) 事業概要

延伸ルートは、国際会議場、市民プラザ等の富山市を代表する交流施設へのアクセス性に優れ、富山城址公園及び大手モールとの一体的整備により魅力ある都市空間の創出が可能な大手町ルート（丸の内～大手町～西町）とします。運行は、わかりやすさと集客施設へのアクセス性を考慮し、反時計回りの片方向循環運行を基本とし、概ね10～15分間隔とします。延伸区間には、集客施設へのアクセス性や電停間距離等を考慮し新たに3つの電停を新設します。また、事業の実施は、公設民営の考えにより、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道(株)が行う上下分離方式を基本とし、平成21年度の開業を目指します。

◆事業主体 富山市、富山地方鉄道(株)

◆基本諸元

ルート	丸の内～大手町～西町
延長	約940m
電停	3箇所
車両	低床車両を導入
運行間隔	概ね10分～15分間隔
開業目標	平成21年度
軌道	単線



図 4-2-4 市内電車環状線化事業の概要

1) 新型低床車両の導入

環状ルートを行う車両について、ポータラムのように低床式でデザイン性の高い車両の導入を図ります。



図 4-2-5 新型車両イメージパース

2) 樹脂固定軌道の導入

騒音や振動を抑制するため、レールを樹脂で固定する制振軌道を導入します。

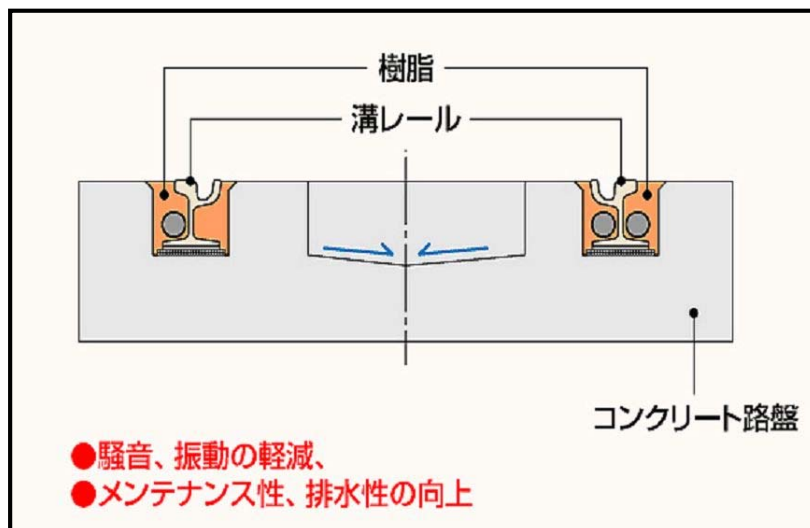


図 4-2-6 樹脂固定による制振軌道

3) 電停のハイグレード化

電停のバリアフリー化を図り、待ち環境の改善や都心地区の賑わい創出に結びつく電停のハイグレード化を図ります。



図 4-2-7 ハイグレード化された電停
(富山ライトレール インテック本社前電停)

2 大手線及び総曲輪線道路交通環境整備事業

大手線及び総曲輪線は、多数のバス路線や市内電車環状線化事業によるLRTの走行空間として、円滑な自動車交通とともにバスや路面電車等の公共交通へのアクセス機能の向上や都心地区にふさわしい魅力ある道路空間の創出が求められています。

このことから、市内電車の環状線化事業にあわせて、バス停や電停へのアクセス向上とLRTと一体となった魅力ある道路空間として整備を行います。

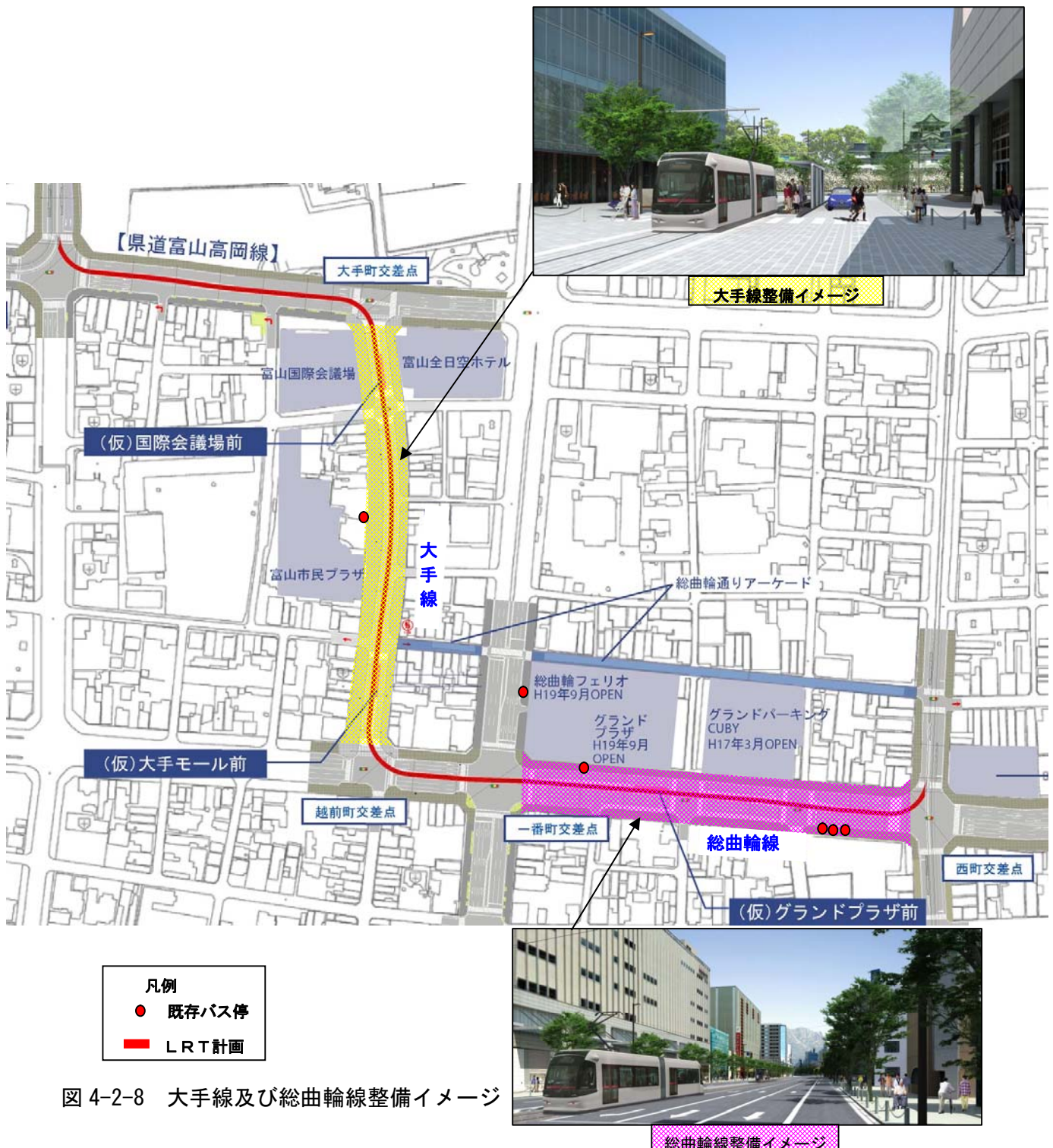


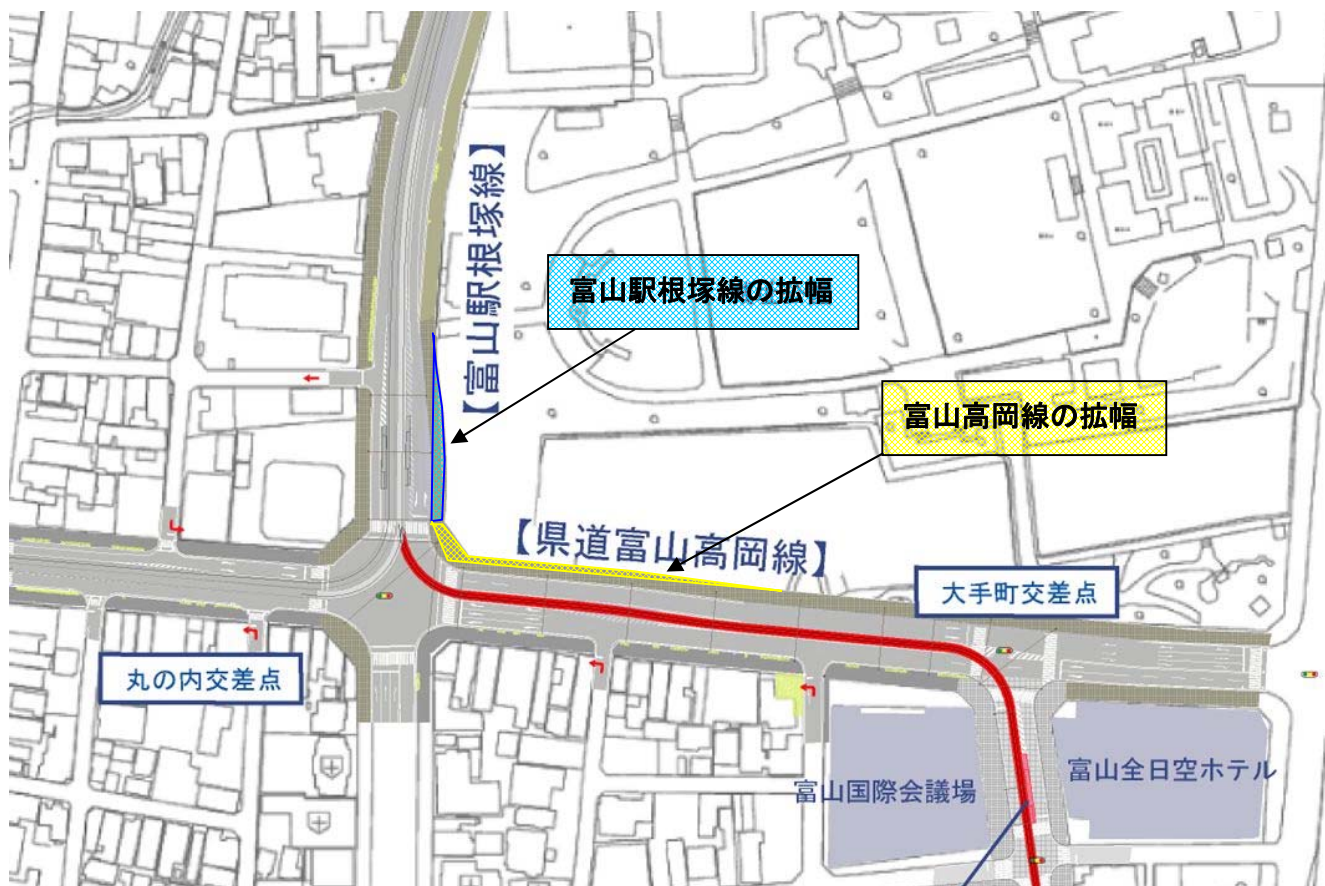
図 4-2-8 大手線及び総曲輪線整備イメージ

3 富山駅根塚線及び富山高岡線道路拡幅事業

富山駅根塚線及び富山高岡線は、市内電車環状線化事業に伴い円滑な道路交通確保のために道路の拡幅を行います。

富山駅根塚線は、丸の内交差点における円滑な自動車交通を確保するため、交差点の西側及び北側に新たに付加車線を設けることなどにより、交差点から北側の一部において道路拡幅を行います。

富山高岡線は、道路中央に新たに路面電車道を設置することに伴い、現在の車線数を確保するため、丸の内交差点から大手町交差点までの区間について道路拡幅を行います。



富山高岡線整備イメージ



図 4-2-9 富山駅根塚線及び富山高岡線道路拡幅事業イメージ

4 市内電車活性化事業

◆事業内容

富山地方鉄道が運行する市内電車は、南富山から西町、富山駅前、富山大学前までを結び、中心市街地における「市民の足」として大きな役割を果たしており、今後、さらなる利便性の向上が求められています。

このことから、本事業では、新型低床車両（LRV）の導入、停留場における上屋の整備やバリアフリー化に対応した停留場のハイグレード化、横断歩道部のバリアフリー化を進めるとともに、路盤改良等の走行環境整備を行い利便性の向上を図ります。

1) 新型低床車両の導入

加減速性能に優れ、バリアフリーに対応した低床式でデザイン性の高い新型車両（LRV）を導入します。



図 4-2-10 導入車両

2) (仮)西町北新停留場整備

市内電車利用者の利便性向上のため、停留場間距離が長いランドプラザ前停留場と荒町停留場の間にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。



図 4-2-11 (仮) 西町北停留場設置予定箇所

3) 停留場のハイグレード化

バリアフリー化や上屋の整備等を進め、停留場のハイグレード化を図ります。



図 4-2-12 ハイグレード化された停留場
(丸の内停留場)

4) 軌道のバリアフリー化と走行環境の整備

横断歩道部のレール周辺の溝幅縮小や段差の解消を図ります。また、騒音や振動を抑制するため、レールを樹脂で固定する制振軌道を導入します。

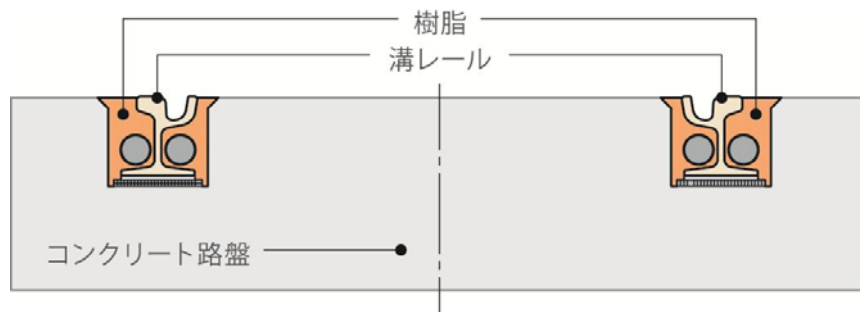


図 4-2-13 樹脂固定による制振軌道

◆実施主体

富山市

富山地方鉄道株式会社

富山市都市交通協議会 [実行主体：富山市、富山地方鉄道株式会社]

◆実施期間

平成21年度～

5 総曲輪地区くらしのみちゾーン道路整備事業

本市の中心市街地に位置する総曲輪地区は、商業施設や幼稚園などが立地しており、歩行者通行量も非常に多い地区となっています。また、周辺の駐車場への出入りや、商業施設への商品搬入などの車両も多く、狭隘な道路空間の中で歩行者と車が交錯するなど、歩行者にとって危険な状況となっています。

このため、カラー舗装、側溝改修等により道路幅を最大限確保し、安全で快適な歩行空間とするとともに、公共交通の駅から各目的地へ快適にアクセスできる道路環境を整備します。



現況



整備後



6 富山駅付近連続立体交差事業

県都にふさわしい交通拠点の整備や、鉄道によって分断されていた南北市街地の一体化を目的に、在来線を高架化する連続立体交差事業を行っていきます。整備にあたっては、富山港線の路面電車化や、新幹線整備に合わせた施工等により、事業のコンパクト化とコストの削減を図ります。

<事業内容>

J R北陸本線富山駅付近連続立体交差区間 L=約1.8km

事業主体：富山県



図 4-2-15 位置図

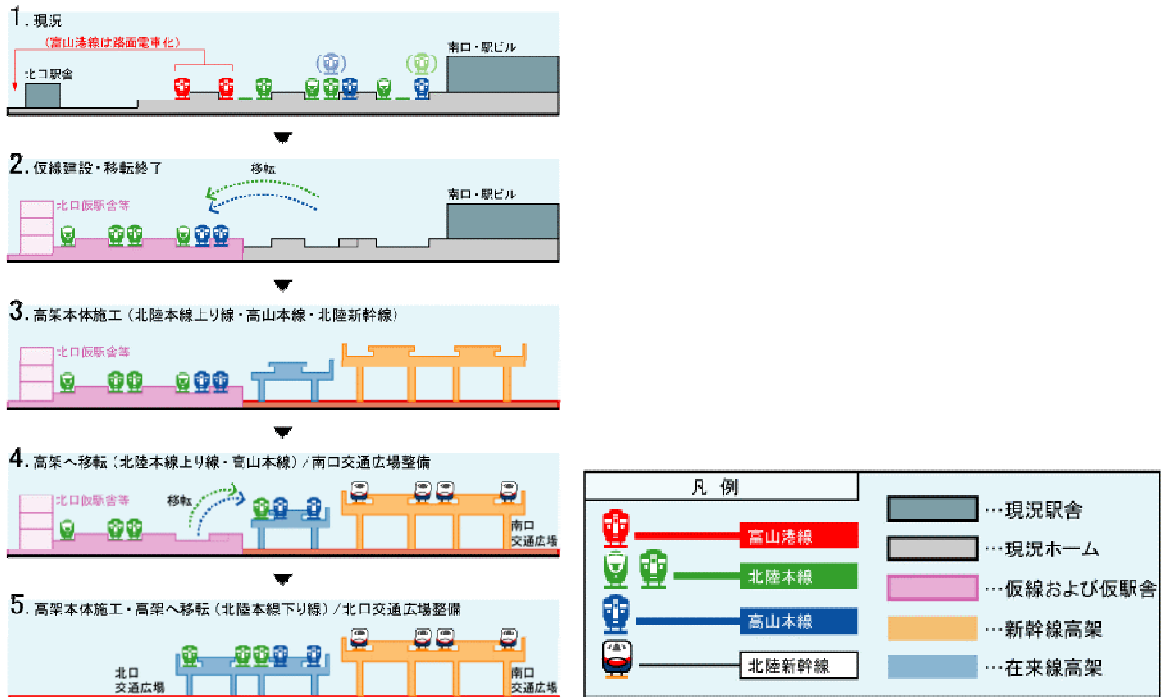


図 4-2-16 施工方法

7 富山駅前土地区画整理事業

北陸新幹線富山駅整備及び富山駅付近連続立体交差事業にあわせ、駅南北を結ぶ都市計画道路や駅前広場の整備等による交通結節機能の強化及び利便性の向上を図るとともに、駅周辺宅地の再整備や道路整備による残地の有効利用を図るため、土地区画整理事業の導入による駅周辺地区の一体的整備を行います。

< 事業概要 >

地区面積：約10.4ha

事業主体：富山市

事業実施期間：平成17年度～平成29年度

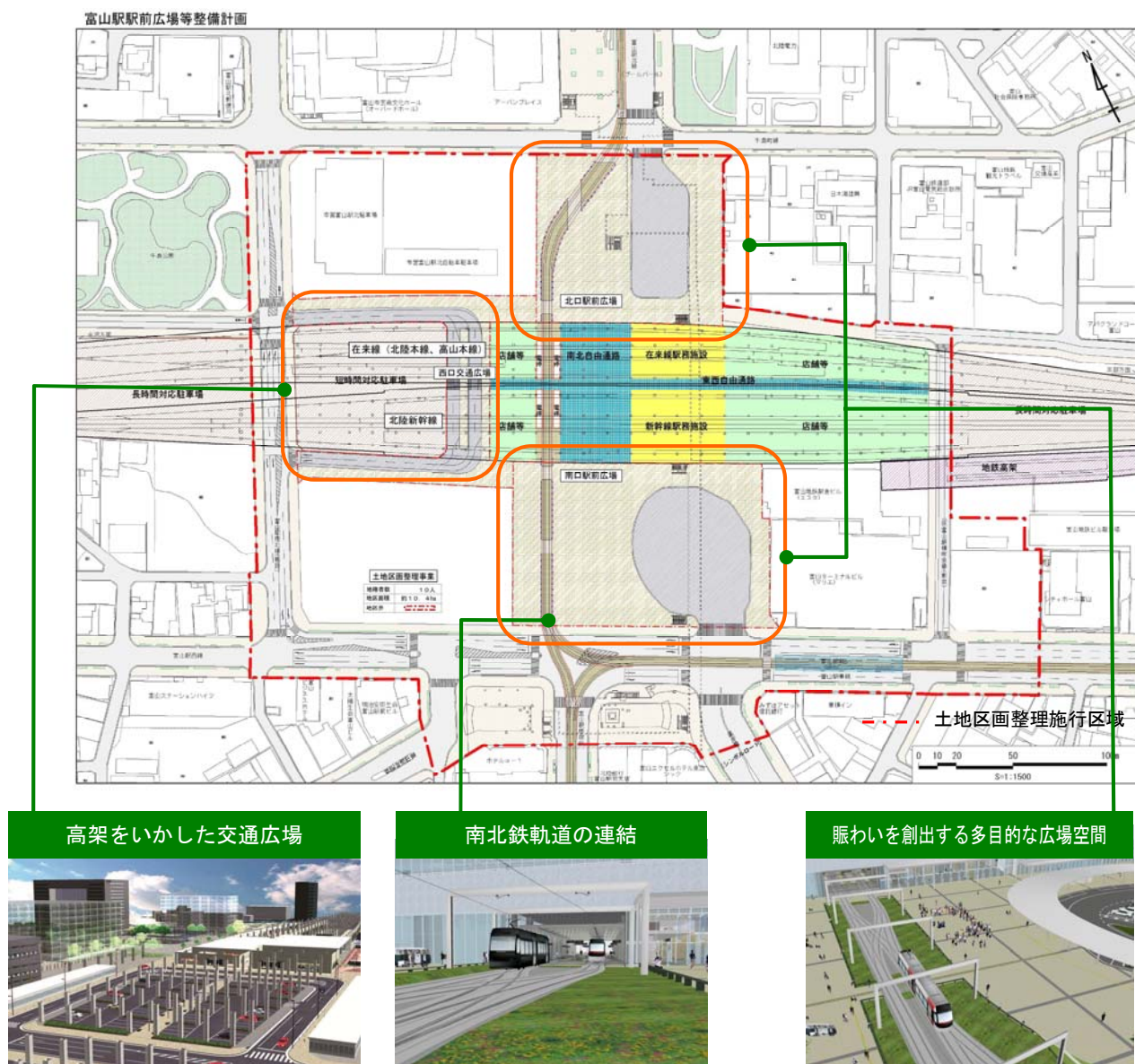


図 4-2-17 富山駅前広場等整備計画図

8 路面電車南北接続事業等

(1)事業概要

①路面電車の南北接続

富山市は、公共交通を軸とするコンパクトなまちづくりを推進しており、富山駅及び周辺地区においては、交通拠点機能を一層強化するとともに、県都富山市の玄関口に相応しいLRTの走る高質で魅力ある都市空間の創出を目指しています。

路面電車の南北接続は、都心地区と北部地区とのアクセス強化や利便性向上などの公共交通活性化を図る観点から、新富町一丁目から牛島町間に軌道を約250m延伸し、富山地方鉄道富山軌道線と富山ライトレール富山港線の接続を図るものです。延伸区間には、制振軌道を採用し、高架下にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置することにより、新幹線、在来線からの乗り換え利便性が格段に向上します。

なお、事業の手法は、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道株式会社及び富山ライトレール株式会社が行う上下分離方式を採用し、低床車両(LRV)を順次導入して、概ね平成30年度の全線開業を目指します。また、この事業に合わせて、富山ライトレール富山港線軌道区間約1.1kmの上下分離方式への転換を検討します。

②綾田北代線の軌道複線化

路面電車南北接続により、都心地区と北部地区とのアクセスが強化されることから、路面電車のより安全で円滑な運行と定時性が必要となるため、永楽町地内の約340m区間の軌道を複線化します。

③永楽町地内新停留場整備

綾田北代線の軌道複線化により路面電車の安全で円滑な運行と定時性の確保が可能となることから、利用者のさらなる利便性向上に向け、駅間が長いインテック本社前停留場と奥田中学校前停留場の間にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。

④ブルーバール新停留場整備(構想)

路面電車南北接続事業にあわせて、利用者の利便性向上を図るため、(仮)富山駅中央停留場とインテック本社前停留場の間に、バリアフリーに対応したハイグレードな新停留場の整備を構想しています。

◆実施主体

富山市

富山地方鉄道株式会社

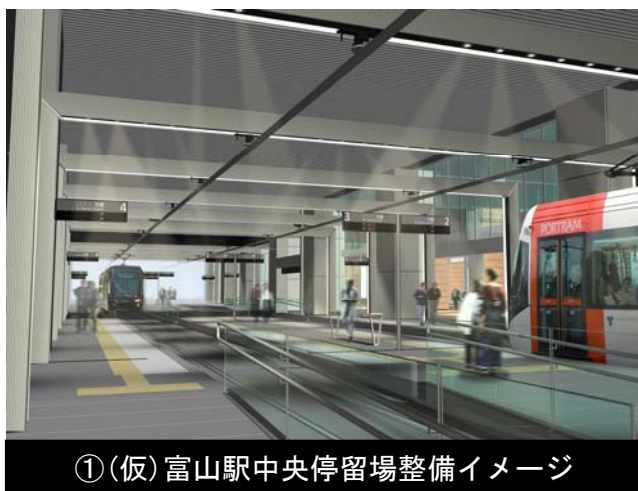
富山ライトレール株式会社

富山市都市交通協議会 [実行主体：富山市、富山地方鉄道株式会社]

◆基本諸元

・路面電車の南北接続

ルート	新富町一丁目～永楽町
延長	約1,350m
停留場	5箇所 [(仮)富山駅中央、(仮)ブルーバール、インテック本社前、(仮)永楽町、奥田中学校前]
車両	低床車両を順次導入
開業目標	平成30年度(平成26年度に一部開業)
軌道	単線、複線



凡例

- L R T上下分離計画 (新線区間)
- L R T上下分離計画 (富山港線既存区間)
- 軌道複線化
- 新停留場設置
- 既存停留場

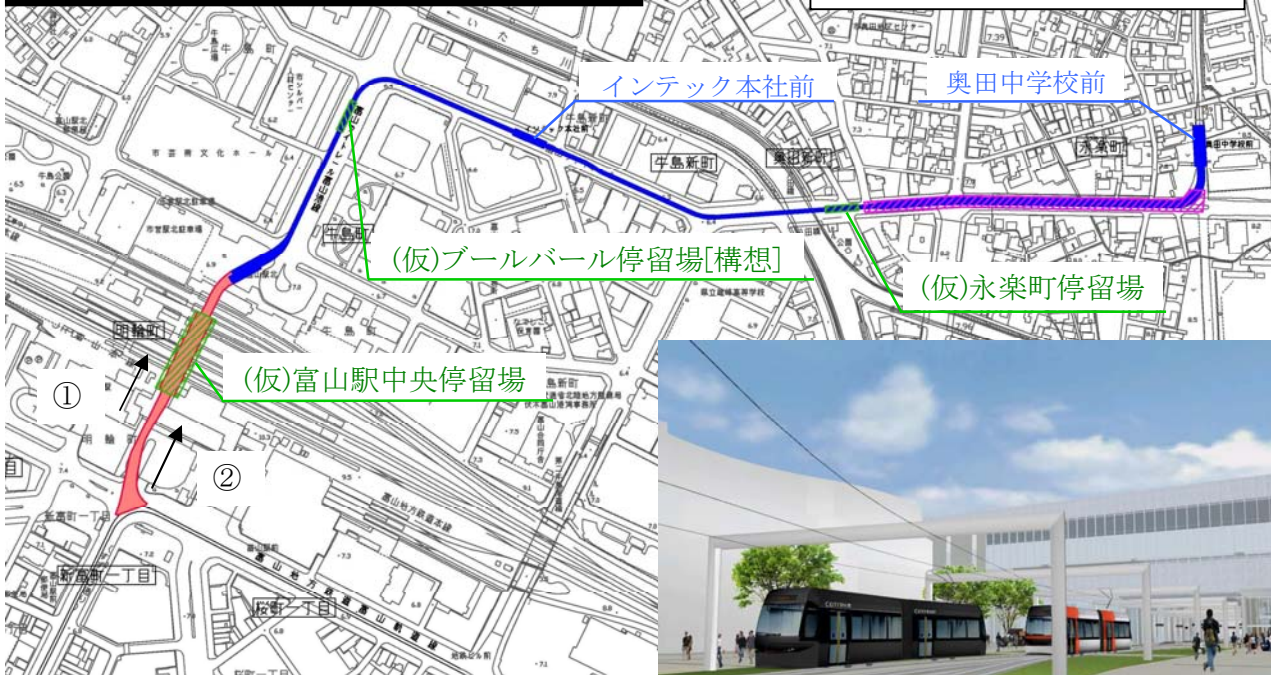


図 4-2-18 路面電車南北接続事業等概要

1) 低床車両の順次導入

南北接続ルートを実行する車両について、加減速性能に優れ、バリアフリーに対応した低床式でデザイン性の高い車両（LRV）の順次導入を図ります。



図 4-2-19 低床車両イメージ

2) 樹脂固定軌道の導入

騒音や振動を抑制するため、レールを樹脂で固定する制振軌道を導入します。(P102 参照)

3) 新停留場整備

バリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。



図 4-2-20 ハイグレード化された停留場
(インテック本社前停留場)

9 ICカードの利用拡大事業

富山ライトレールのICカード（passca パスカ）の利用範囲を拡大し、駐車場での駐車料金の支払や、富山ライトレールフィーダーバス、中心市街地活性化コミュニティバス「まいどはや」の公共交通にも利用できるシステムを形成し、公共交通の活性化と中心市街地への来街者に対するサービスの拡大及び来街者の増加を目的とします。

＜パスカ利用可能範囲＞

富山ライトレール（LRT）	平成18年4月導入
富山ライトレールフィーダーバス	平成19年9月導入
まいどはやバス（コミュニティバス）	平成19年9月導入
グラントパーキング	平成19年9月導入

■ ICカードを活用した中心商店街ポイントサービス社会実験の実施

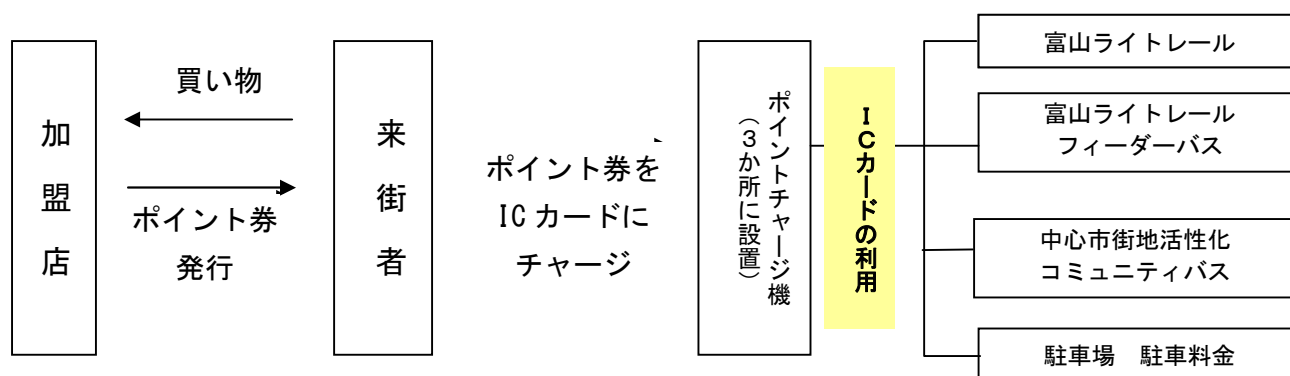
平成19年9月から中心商店街において、パスカポイント加盟店が買物金額に応じたポイント券を発行し、たままったポイント券をパスカに現金チャージ（入金）する社会実験を実施しています。

入金された残高は、富山ライトレール、富山ライトレールフィーダーバス、中心市街地活性化コミュニティバス（まいどはや）、駐車場の運賃・料金として利用できます。

（社会実験：平成19年9月21日～平成20年3月31日）



図4-2-21 ICカード
「passca」



■ 「おでかけ路面電車」事業の実施

「おでかけ定期券（ICカード）」を持つ富山市在住の65歳以上の方を対象に、市内各地から中心市街地へでかける際に、路線バスや鉄道線などの公共交通機関を割引料金で利用できる事業を実施し、高齢者の社会参加を促すとともに、公共交通の利用促進による中心市街地への来街者の増加を図っています。

平成23年度には市内電車を対象として、どの電停で乗降しても1乗車100円で利用できる「おでかけ路面電車事業」を開始し、さらなる利便性の向上と中心市街地の活性化に取り組んでいます。

■オート1dayサービスの導入

路面電車のさらなる利便性向上と利用促進を図り、中心市街地の活性化に資するため、平成23年7月からICカードによる路面電車利用者を対象に、市内電車及び富山ライトレールにおいて、同一日にそれぞれの路線をICカードを利用して3回乗車した場合、4回目以降の運賃を無料とするサービスを開始しています。

10 コミュニティバス運行事業（まいどはやバスの運行支援）

中心市街地にコミュニティバス（愛称：まいどはや）を運行させることで、

- ・居住者の利便性の向上
- ・中心市街地と富山駅周辺地区及び周辺の公共交通空白地域等との連携強化
- ・中心市街地における回遊性の向上
- ・中心市街地への来街者の増加
- ・高齢者等交通制約者への新たな交通手段の提供を図り、中心市街地を活性化させ、賑わい拠点の創出やまちなか居住の推進につなげます。



図 4-2-22 まいどはやバス車両

<運行内容>

○運行ルート 2ルート

1. 中央ルート（富山駅前～中心市街地～富山駅前、1周8.0km、停留所28箇所）
2. 清水町ルート（富山駅前～柳町地区～清水町地区～中心市街地～市役所前～富山駅前、1周約6.4km、停留所25箇所）

○運行時間 午前9時から午後7時まで

○運行頻度 中央ルート 1日28便（20分～25分間隔で運行）
 清水町ルート 1日31便（20分間隔で運行）

○料 金 1人1回100円（小学生以上）

○バス車両 小型低床バス4台

○事業主体 ㈱まちづくりとやま



図 4-2-23 まいどはや 運行ルート

1.1 モビリティ・マネジメント推進事業

富山市では、これまで公共交通の活性化に向け、鉄軌道を中心としたハード整備について、先進的に取り組んできており、今後はそれらの整備効果をさらに高めるため、充実したソフト施策を推進する必要があります。

特に、市民に対しては、公共交通が持つ環境面や健康面の優位性を分かりやすく紹介するなど、普段から公共交通の利用を呼びかける意識啓発を持続的に行っていく必要があります。

こうしたことから、市民一人ひとりが過度に自動車に依存した行動を見つめ直すなど、自発的に交通行動の転換を促すモビリティ・マネジメントを推進し、公共交通に対する市民意識の高揚と利用促進に取り組めます。

◆事業内容

- ホームページ等を活用した情報発信
- 公共交通沿線住民を対象としたコミュニケーションアンケートの実施
- まちなかイベントと連携した利用啓発ツールの配布
- 転入者に対する公共交通情報の配布
- 市民向け「とやまレールライフフォーラム」の実施
- 小学生を対象とした交通環境学習の実施 ほか

◆実施主体

富山市

◆実施期間

平成22年度～



図 4-2-24 コミュニケーションツール
(国土交通省北陸信越運輸局、富山市発行)

第5章 中心市街地における事業プログラムと評価指標

第1節 事業プログラム

事業プログラム

第4章で示した中心市街地における施策の事業プログラムを示します。

		事業実施主体	事業プログラム(平成19年～平成28年)									事業実施に活用が想定される 支援メニュー		
			前 期					後 期						
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	
					市内電車 環状線化開業						北陸新幹線 開業			
①市内電車 環状線化事業	軌道路盤	富山市		整備	完成									路面電車走行空間改築事業
	軌道施設等	富山市		整備	完成									都市交通システム整備事業
	車両等	富山市			整備 完成									LRTシステム整備費補助
②大手線及び総曲輪線 道路交通環境整備事業		富山市		整備	完成									街路事業 まちづくり交付金
③富山駅根塚線及び富山高岡線 道路拡幅事業		富山市		整備 完成										街路事業 まちづくり交付金
④市内電車活性化事業	軌道施設等	富山市 富山地方鉄道(株)				整備								社会資本整備総合交付金
⑤総曲輪地区 くらしのみちゾーン道路整備事業		富山市		整備	完成									道路事業
⑥富山駅付近 連続立体交差事業		富山県					整備						完成	街路事業
⑦富山駅周辺土地区画整理事業		富山市					整備			一部竣工			完成	区画整理事業
⑧路面電車南北接続事業等	軌道路盤	富山市								整備	一部完成			社会資本整備総合交付金
	軌道施設等	富山市								整備	一部完成			社会資本整備総合交付金
	車両	富山地方鉄道(株)												公共交通確保維持改善事業
⑨ICカードの利用拡大事業		富山市 富山ライトレール(株) 富山地方鉄道(株)	社会実験	整備					拡大検討					まちづくり交付金 市単独事業(拡大検討)
⑩コミュニティバス運行事業 (まいどはやバスの運行支援)		富山市							運行支援					市単独事業
⑪モビリティ・マネジメント推進事業		富山市												市単独事業

■関連事業

	事業実施主体	事業プログラム(平成19年～平成28年)										事業実施に活用が想定される 支援メニュー		
		前 期					後 期							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28			
				市内電車 環状線化開業					北陸新幹線 開業					
富山大橋架け替え事業 (軌道複線化事業含む)	富山県 富山地方鉄道(株)	[進捗バー]					整備	完成						街路事業 路面走行空間改築事業
グランドプラザ整備事業	富山市	完成												まちづくり交付金
富山城址公園整備事業	富山市	[進捗バー]										まちづくり交付金 公園事業		
富山市まちなか居住推進事業	富山市	[進捗バー]										まちづくり交付金		
総曲輪通り南地区 第一種市街地再開発事業	総曲輪通り南地区 市街地再開発組合	完成												市街地再開発事業
総曲輪四丁目・旅籠町地区 第一種市街地再開発事業	総曲輪四丁目・旅籠町地区 地区開発協議会			完成										優良建築物等整備事業
中央通り地区fブロック 第一種市街地再開発事業	中央通り地区fブロック 市街地再開発準備組合						完成							市街地再開発事業
西町東南地区 第一種市街地再開発事業	西町東南地区 市街地再開発組合							完成						市街地再開発事業
西町南地区 第一種市街地再開発事業	西町南地区 市街地再開発準備組合								完成					市街地再開発事業
総曲輪西地区 第一種市街地再開発事業	総曲輪西地区 市街地再開発準備組合										完成			市街地再開発事業
桜町一丁目4番地区 第一種市街地再開発事業	桜町一丁目4番地区 市街地再開発準備組合											完成		市街地再開発事業